

令和2年度 9月補正予算①

予算の概要

一般会計補正予算(第5号)

財 政 課

## 令和2年度 上田市9月補正予算①の概要

### 1 会計別予算額

(単位:千円、%)

会 計 名	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額※ (令和元年度9月補正後)	対前年増減率
<b>一 般 会 計</b>	<b>96,739,567</b>	<b>733,013</b>	<b>97,472,580</b>	<b>64.8</b>	<b>68,526,334</b>	<b>42.2</b>
<b>特 別 会 計</b>	34,096,624		34,096,624	22.7	34,266,890	△ 0.5
土地取得事業特別会計	400,000		400,000	0.2	400,000	0.0
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	13,495		13,495	0.0	14,800	△ 8.8
国民健康保険事業特別会計	14,989,951		14,989,951	10.0	15,393,838	△ 2.6
後期高齢者医療事業特別会計	2,218,723		2,218,723	1.5	2,007,749	10.5
介護保険事業特別会計	16,228,525		16,228,525	10.8	16,205,129	0.1
駐車場事業特別会計	132,770		132,770	0.1	130,352	1.9
武石診療所事業特別会計	113,160		113,160	0.1	115,022	△ 1.6
<b>企 業 会 計</b>	18,824,939		18,824,939	12.5	17,996,152	4.6
真田有線放送電話事業会計	56,969		56,969	0.0	58,387	△ 2.4
収益的支出	44,126		44,126	0.0	44,806	△ 1.5
資本的支出	12,843		12,843	0.0	13,581	△ 5.4
産婦人科病院事業会計	621,572		621,572	0.4	690,345	△ 10.0
収益的支出	602,228		602,228	0.4	656,549	△ 8.3
資本的支出	19,344		19,344	0.0	33,796	△ 42.8
水道事業会計	5,311,852		5,311,852	3.5	5,184,676	2.5
収益的支出	2,753,764		2,753,764	1.8	2,674,892	2.9
資本的支出	2,558,088		2,558,088	1.7	2,509,784	1.9
公共下水道事業会計	10,493,156		10,493,156	7.0	9,770,162	7.4
収益的支出	5,262,938		5,262,938	3.5	5,424,038	△ 3.0
資本的支出	5,230,218		5,230,218	3.5	4,346,124	20.3
農業集落排水事業会計	2,341,390		2,341,390	1.6	2,292,582	2.1
収益的支出	1,340,594		1,340,594	0.9	1,426,023	△ 6.0
資本的支出	1,000,796		1,000,796	0.7	866,559	15.5
<b>総 合 計</b>	<b>149,661,130</b>	<b>733,013</b>	<b>150,394,143</b>	<b>100.0</b>	<b>120,789,376</b>	<b>24.5</b>

※令和元年9月初日議決分を含む

## 2 一般会計予算額

(単位:千円、%)

歳入	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額※ (令和元年度9月補正後)	対前年増減率
款						
1 市 税	21,267,719		21,267,719	21.8	21,396,844	△ 0.6
2 地 方 譲 与 税	609,731		609,731	0.6	531,300	14.8
3 利 子 割 交 付 金	25,000		25,000	0.0	40,000	△ 37.5
4 配 当 割 交 付 金	73,000		73,000	0.1	78,000	△ 6.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	60,000		60,000	0.1	90,000	△ 33.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	176,000		176,000	0.2		皆 増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,500,000		3,500,000	3.6	3,000,000	16.7
8 ゴルフ場利用税交付金	17,000		17,000	0.0	18,000	△ 5.6
- 自動車取得税交付金					60,000	皆 減
9 環 境 性 能 割 交 付 金	52,000		52,000	0.1	22,000	136.4
10 地 方 特 例 交 付 金	141,200		141,200	0.1	374,886	△ 62.3
11 地 方 交 付 税	14,300,100		14,300,100	14.7	14,280,100	0.1
12 交通安全対策特別交付金	22,000		22,000	0.0	24,000	△ 8.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	301,861	600	302,461	0.3	307,967	△ 1.8
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,118,644		1,118,644	1.1	1,339,319	△ 16.5
15 国 庫 支 出 金	25,918,764	502,608	26,421,372	27.1	7,298,325	262.0
16 県 支 出 金	5,207,578	1,450	5,209,028	5.3	3,928,415	32.6
17 財 産 収 入	182,625		182,625	0.2	211,967	△ 13.8
18 寄 附 金	280,156		280,156	0.3	183,061	53.0
19 繰 入 金	2,308,065		2,308,065	2.4	1,550,288	48.9
20 繰 越 金	1,369,278	141,055	1,510,333	1.6	1,421,216	6.3
21 諸 収 入	7,970,346		7,970,346	8.2	6,930,146	15.0
22 市 債	11,838,500	87,300	11,925,800	12.2	5,440,500	119.2
歳 入 合 計	96,739,567	733,013	97,472,580	100.0	68,526,334	42.2

(単位:千円、%)

歳出 款	補正前予算額	補正額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額※ (令和元年度9月補正後)	対前年増減率
1 議会費	372,806		372,806	0.4	386,834	△ 3.6
2 総務費	29,842,988	61,346	29,904,334	30.7	9,041,188	230.8
3 民生費	23,904,010	128,391	24,032,401	24.7	22,572,843	6.5
4 衛生費	4,436,290	2,566	4,438,856	4.6	4,168,633	6.5
5 労働費	313,875		313,875	0.3	281,909	11.3
6 農林水産業費	3,128,838		3,128,838	3.2	3,088,065	1.3
7 商工費	7,232,283	361,774	7,594,057	7.8	4,918,556	54.4
8 土木費	9,495,597		9,495,597	9.7	9,651,312	△ 1.6
9 消防費	2,015,533		2,015,533	2.1	2,048,669	△ 1.6
10 教育費	6,221,647	55,086	6,276,733	6.4	4,870,532	28.9
11 災害復旧費	2,534,863	123,850	2,658,713	2.7		皆増
12 公債費	7,140,837		7,140,837	7.3	7,397,793	△ 3.5
13 予備費	100,000		100,000	0.1	100,000	0.0
歳出合計	96,739,567	733,013	97,472,580	100.0	68,526,334	42.2

### 3 歳出予算性質別区分

(単位:千円、%)

性 質		補正前予算額	補 正 額	補正後予算額	構成比	前年同期予算額※ (令和元年度9月補正後)	対前年増減率
義務的 経費	人 件 費	12,166,663	3,189	12,169,852	12.5	10,020,470	21.4
	扶 助 費	11,461,394		11,461,394	11.8	11,247,528	1.9
	公 債 費	7,140,837		7,140,837	7.3	7,397,793	△ 3.5
	小 計	30,768,894	3,189	30,772,083	31.6	28,665,791	7.3
投資的 経費	普通建設事業費	12,394,259		12,394,259	12.7	5,979,894	107.3
	補助事業費	2,989,689		2,989,689	3.1	1,963,760	52.2
	単独事業費	9,146,382		9,146,382	9.4	3,786,960	141.5
	その他	258,188		258,188	0.2	229,174	12.7
	災害復旧事業費	2,534,863	123,850	2,658,713	2.7		皆 増
	補助事業費	2,170,928	41,500	2,212,428	2.3		皆 増
	単独事業費等	363,935	82,350	446,285	0.4		皆 増
	失業対策事業費						
小 計	14,929,122	123,850	15,052,972	15.4	5,979,894	151.7	
その他の 経費	物 件 費	8,115,507	68,083	8,183,590	8.4	9,875,865	△ 17.1
	維持補修費	679,875		679,875	0.7	820,413	△ 17.1
	補 助 費 等	30,533,206	537,891	31,071,097	31.9	12,603,368	146.5
	積 立 金	228,389		228,389	0.2	153,599	48.7
	投資及び出資金						
	貸 付 金	7,160,600		7,160,600	7.4	6,160,600	16.2
	繰 出 金	4,223,974		4,223,974	4.3	4,166,804	1.4
	予 備 費	100,000		100,000	0.1	100,000	0.0
小 計	51,041,551	605,974	51,647,525	53.0	33,880,649	52.4	
合 計	96,739,567	733,013	97,472,580	100.0	68,526,334	42.2	

## 令和2年度 9月補正予算①における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
総務費	感染防止策 (新しい生活様式対応)	◎ 定住人口増加策推進事業	移住交流 推進課	1,139	○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新しい生活様式として、オンラインによる移住相談等の推進に要する経費の計上 ・ ホームページ制作委託料 ・ 備品購入費、通信運搬費、手数料
	感染防止策	☆ 課税事務費	税務課	500	○ 確定申告会場での新型コロナウイルス感染症対策として必要な経費の計上 ・ 消耗品費 ・ 備品購入費
	その他	市税還付金及び加算金	税務課	60,000	○ 新型コロナウイルス感染症の社会経済活動への影響を踏まえた法人市民税の還付金の増額補正 ・ 補正前100,000千円→補正後160,000千円
民生費	感染防止策	◎ 要介護者・障がい者等感染拡大防止支援事業	障がい者 支援課 高齢者介護課	111,991	○ 感染症拡大防止支援金支給事業 在宅の要介護者、障がい者等に対し、感染症拡大防止の取り組みを支援するため、支援金を支給する。 ・ 支給対象者 9月1日時点で市内に住所を有する者等で、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の間に次のいずれかに該当する方(全期間入所、入院している者は除く) ①要介護1～5のいずれかの要介護認定を受けている者 ②障害者手帳所持者のうち福祉医療費受給資格者、又は特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当のいずれかの手当受給者 ・ 支給額 支給対象者一人あたり 1万円 ・ 事務費(需用費、通信運搬費等) 4,991 千円 ・ 支援金 107,000 千円

## 令和2年度 9月補正予算①における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
民生費	感染防止策	◎ 要介護者・障がい者等感染拡大防止支援事業(つづき)	高齢者介護課	1,600	○ 利用限度額超過自己負担額支援事業 通所系及び短期入所系介護サービス事業所について、利用者の事前同意が得られた場合は、臨時的に2区分上位の介護報酬を算定できる取り扱いとなったことから、在宅サービスの利用限度額を超過した利用者に対し、限度を超過した自己負担額のうち、今回の取扱いによる影響額を支援する。
		◎	高齢者介護課	6,300	○ 高齢者地域サロン等における感染症対策事業 高齢者地域サロン等において、感染拡大防止に要する経費に対し、支援金を支給する。 ・ 対象事業 高齢者地域サロン(43箇所)、地域リハビリテーション活動支援事業(151箇所)、認知症カフェ(9箇所) ・ 支給額 1か所あたり上限30千円
	感染防止策	◎ 地域子ども・子育て支援事業における感染症対策事業	子育て・子育て支援課 丸子市民サービス課	8,500	○ 地域子ども・子育て支援事業における感染症対策として、消毒液、マスク、空気清浄機等を購入するための経費 ・ 地域子育て拠点施設(12箇所) 6,000 千円 ・ 病児保育センター(2箇所) 1,000 千円 ・ ファミリーサポートセンター事業 500 千円 ・ 利用者支援事業 500 千円 ・ 養育支援訪問事業 500 千円
衛生費	感染防止策	◎ 感染症拡大防止事業	新型コロナウイルス感染症対策室	2,566	○ 新型コロナウイルス感染症の再拡大に備えて、感染症拡大防止事業を実施する。 ◇ 感染症拡大防止啓発事業 ノベルティやリーフレットを作成・配布する啓発活動を実施 ・ 委託料 1,115 千円 ◇ 感染症予防研修事業 感染症予防対策について学ぶ研修を各地域ごとに実施 ・ 委託料 1,451 千円

## 令和2年度 9月補正予算①における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
商工費	事業者支援	☆ 中小企業等金融対策事業	商工課	280,700	○新型コロナウイルス感染症の影響による、制度融資の利用増加に伴う追加計上 ・ 利子補給補助金 <span style="float: right;">26,700 千円</span> ・ 信用保証料 <span style="float: right;">254,000 千円</span>
	事業者支援	◎ 合宿等誘致促進事業	真田産業観光課	51,214	○スポーツや文化活動等による合宿や体験教育活動を実施する団体の受け入れを促進するため、宿泊費や交通費等の一部を助成する。 ◇支援対象 上田市内の旅館・ホテル等に連続して2泊以上かつ、延べ20泊以上宿泊する団体 ◇支援内容 宿泊費：1人1泊1,000円(上限20万円) 交通費：団体の所在地から宿泊施設までの片道距離に応じて助成(最大4万円) 施設使用料：1/2(市有施設に限る) ○事業をPRするため宣伝用パンフレットの製作と主要都市の大学等で周知・PR活動の実施 ・ 旅費 <span style="float: right;">156 千円</span> ・ 印刷製本費 <span style="float: right;">200 千円</span>
	事業者支援	◎ 市内観光協会・旅館組合等支援事業	観光課	29,860	○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業継続が危ぶまれている市内各観光協会等に対して、主な収入源である会費収入や駐車場収入の令和2年4月から9月までの減少見込額を支援する。



## 令和2年度 9月補正予算①における主な施策（一般会計）

◎は新規事業、☆は充実した事業

款	区分	事業名	担当課	計上額 (千円)	事業内容
教育費	感染防止策	☆ 小中学校管理運営事業	学校教育課	54,142	○ 小中学校の新型コロナウイルス感染症対策のための必要経費の計上 ・ 養護教諭補助者の報酬及び費用弁償 3,671 千円 ・ 感染症対策の消耗品費及び備品購入費 サーキュレーター、消毒用品等 33,150 千円 空気清浄機等 10,500 千円 ・ 緊急連絡用の携帯電話の賃借料 1,224 千円 ・ 家庭にWi-Fi環境のない世帯に対する 5,597 千円 家庭学習用通信機器の賃借料
	感染防止策 (新しい生活様式対応)	☆ 美術館運営事業	美術館	1,000	○ 「駒形克己展」開催に伴う新型コロナウイルス感染症対策による負担金の追加計上
災害 復旧費	その他	農地農業用施設災害復旧事業	土地改良課	6,000	○ 7月大雨(21日)災害に伴う災害復旧事業 ・ 災害復旧工事費 6,000 千円 ・ 災害復旧箇所：1箇所 上田地域：1箇所(農地)
	その他	公共土木施設災害復旧事業	土木課 丸子建設課 真田建設課	117,850	○ 7月長雨(6～10日)及び大雨(21日)災害に伴う災害復旧事業 ・ 測量設計委託料 6,500 千円 ・ 災害復旧工事費 111,350 千円 ・ 災害復旧箇所：46箇所 上田地域：6箇所(道路、河川) 丸子地域：22箇所(道路、河川) 真田地域：18箇所(道路、河川)
一般会計 補正額 合計				733,013	

※ 合計欄は9月補正予算①の全体額。記載事業は抜粋のため、集計した額とは一致しない。

# 感染症拡大防止支援金支給事業

## 1 概要

在宅の要介護認定を受けている者、障がい者等に対し、「新しい生活様式」による新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組を支援するため支援金を支給する。

## 2 支給対象者

令和2年9月1日に市内に住所を有する者または令和3年3月31日までに市内に住所を有した者で、令和2年4月1日から令和3年3月31日の間（市内に住所を有する間に限る）に次のいずれかに該当する者。

- ア 要介護1から要介護5までのいずれかの要介護認定を受けている。
- イ 障害者手帳所持者の内、福祉医療費を受給している。
- ウ 特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当のいずれかの手当を受給している。

ただし上記期間の全期間、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等の施設に入所している者又は医療機関に入院している者は除く。

## 3 支給金額

支給対象者一人につき10,000円（一回限り）

## 4 申請期間

令和3年3月31日まで

## 5 支給手続き

対象者は申請書に現在の生活状況（在宅、入所中、入院中等）、振込口座等を記入し市に提出。

## 6 今後の流れ

- ① 予算成立後速やかに受付開始、申請書を市ホームページに掲載
- ② 対象と思われる者を抽出し申請書を郵送（10月上旬予定）
- ③ 提出された申請書の受付・審査を行い支給決定後速やかに支給

# 合宿等誘致促進事業

## 1 概要

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の宿泊事業者の事業継続を支援するため、スポーツや文化活動等による合宿や体験教育活動（以下「合宿等」という。）を実施する大学、高等学校、高等専門学校、中学校、小学校及び社会人で構成する団体（以下「団体」という。）に対して宿泊費及び交通費等の一部を助成することで市内への誘客を図る。

## 2 助成対象者

旅館業法（昭和 23 年法律第 138 号）第 3 条の規定による旅館業（下宿営業を除く。）の許可を受けた市内の旅館・ホテル等に連続して 2 泊以上、かつ、延べ宿泊者数が 20 人泊以上宿泊する団体

## 3 助成金の額

### ①宿泊及び交通費助成

#### a 宿泊費助成

1 人 1 泊あたり 1,000 円（上限 20 万円）

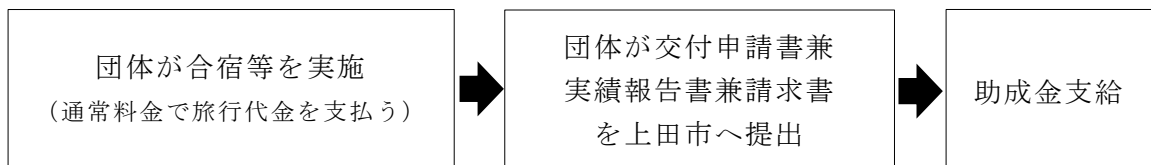
#### b 交通費助成（1 団体あたり）

団体の所在地から宿泊施設までの片道距離	助成額
100 km 未満	10,000 円
100 km 以上 200 km 未満	20,000 円
200 km 以上 300 km 未満	30,000 円
300 km 以上	40,000 円

### ②上田市条例に規定する施設を使用した場合、施設使用料の 1/2 を助成

※①の助成対象になった団体に限る

## 4 申請方法



## 5 今後の流れ

- ①市広報、ホームページ、観光団体等を通じ広報
- ②主要都市の大学等に周知・PR 活動を実施
- ③助成金の申請受付（9 月 1 日実施分から）

# 市内観光協会・旅館組合等支援事業

## 1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の観光需要が大幅に落ち込んでいることから、市内観光協会及び旅館組合（以下、「観光団体」という。）は、主な収入である駐車場収入や会費等収入が見込めなくなっており、事業を継続するのが厳しい状況にある。そこで、市独自の支援策として、観光団体の事業継続の下支えを行うため、支援金を支給する。

## 2 支給対象者

- 国の持続化給付金の支給を受けることができない観光団体
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、主な収入が見込めなくなっている観光団体

## 3 支援金の額

○令和2年4月から9月までの「会費」及び「駐車場収入減少見込額」相当額

観光団体名	主な収入	支援額	収入減の理由
別所温泉観光協会	駐車場収入	6,290,000円	コロナの影響で観光客が減少
	協会費	1,400,000円	旅館等からの会費等収入が見込めない
別所温泉旅館組合	組合費	7,000,000円	旅館等からの会費等収入が見込めない
鹿教湯温泉観光協会	協会費	3,320,000円	
鹿教湯温泉旅館協同組合	組合費	3,300,000円	
霊泉寺温泉旅館組合	組合費	350,000円	
菅平高原旅館組合	組合費	8,200,000円	

#### 4 申請方法

○郵送により、次の書類を上田市観光課へ提出

	書類名	備考
①	支給申請書	振込口座等記入
②	令和2年4月から9月までの会費等が確認できる書類	全団体
③	令和2年4月から7月までの駐車場収入が確認できる書類(令和元年分、同2年分)	別所温泉観光協会のみ提出

#### 5 今後の流れ

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ① 市内観光団体へ通知 | 予算成立後速やかに |
| ② 支援金の支給    | 申請受付後速やかに |